

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 8 月 4 日

千葉地方裁判所松戸支部民事部

裁判所書記官 八 木 一 行

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 8 月 2 7 日 午前 9 時 0 0 分から 令和 8 年 9 月 3 日 午後 5 時 0 0 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 9 月 1 0 日 午前 9 時 3 0 分 場 所 千葉地方裁判所松戸支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 9 月 2 4 日 午後 1 時 3 0 分 場 所 千葉地方裁判所松戸支部民事部
特別売却 実施期間	令和 8 年 9 月 1 1 日 午前 9 時 0 0 分から 令和 8 年 9 月 1 5 日 午後 4 時 3 0 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 3 3 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 8 月 4 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



13

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	6, 470, 000 5, 176, 000	一括	1, 294, 000	21, 455	6, 842
1	2, 550, 000				
2	3, 920, 000				
				</	



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 流山市野々下六丁目 |
| | 地 番 | 1 0 4 2 番 3 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 7 4 . 2 1 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 流山市野々下六丁目 1 0 4 2 番地 3 3 |
| | 家屋 番号 | 1 0 4 2 番 3 3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造セメント瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 3 8 . 0 9 平方メートル
2階 2 2 . 3 5 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8 年 7 月 1 0 日

千葉地方裁判所松戸支部民事部

裁判所書記官 八 木 一 行

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 流山市野々下六丁目 |
| | 地 番 | 1 0 4 2 番 3 3 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 7 4 . 2 1 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 流山市野々下六丁目 1 0 4 2 番地 3 3 |
| | 家屋 番号 | 1 0 4 2 番 3 3 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造セメント瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 3 8 . 0 9 平方メートル
2 階 2 2 . 3 5 平方メートル |



令和8年（ケ）第3号
令和8年4月7日受理
令和8年6月24日提出

現況調査報告書

千葉地方裁判所松戸支部
執行官 関根 裕幸

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 流山市野々下六丁目
地 番 1 0 4 2 番 3 3
地 目 宅地
地 積 7 4 . 2 1 平方メートル
- 2 所 在 流山市野々下六丁目 1 0 4 2 番地 3 3
家屋・番号 1 0 4 2 番 3 3
種 類 居宅
構 造 木造セメント瓦葺 2 階建
床 面 積 1 階 3 8 . 0 9 平方メートル
2 階 2 2 . 3 5 平方メートル



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	未実施（住居表示未実施区域）	
土地	物件1	
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）	
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）	
その他の事項	3枚目「その他の事項」のとおり	
建物	物件2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主である建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積： }	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）	
その他の事項	3枚目「その他の事項」のとおり	
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日 }	
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(2 枚目)

その他の事項

■ 本土地について

- 1 本建物の敷地として利用されている。
- 2 北東側は幅員約4メートルの市道に接面しており、周辺隣地とはコンクリートブロック及びブロックフェンスで区画されているため、現況の形状は地積測量図の記載と概ね一致しているものと思料される（接面道路の状況及び周辺隣地との高低差については評価書を参照）。
- 3 その他、評価人の調査によれば、以下のとおりである。
 - ・放射性物質汚染対処特措法に基づく汚染状況重点調査地域に指定されている。

■ 本建物について（各部屋の配置については、10枚目「間取図」参照）

- 1 木造セメント瓦葺2階建の戸建住宅であり、間取りは3DKとなっている。
- 2 築後の経過年数は約53年であり、債務者兼所有者が所有権を取得した直後（平成29年11月）に一定のリフォームが行われている。その他、室内の状況は以下のとおりである。
 - (1) 室内で猫が2匹飼育されており、1階部分では飼育に伴う臭いが感じられた。
 - (2) 1階及び2階ともに床部分の傾斜が感じられた。
 - (3) 壁面に穴があいている箇所が複数ある。
- 3 その他、評価人の調査によれば、以下のとおりである。
 - ・建築確認の記録は見いだせなかった。

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 債務者兼所有者	1 本建物には知人と二人で住んでいます。 2 立入調査については、仕事の関係で5月一杯は対応ができないので、6月初旬以降の土曜日でお願いしたいと思います。 (以上、令和8年5月11日電話で聴取) 1 本建物では私が女性と同棲しており、二人で住んでいます。室内で猫を2匹飼っており、先月までは小型犬も1匹飼っていました。 2 平成29年11月に本土地及び本建物を購入し、その直後に室内のリフォームをしています。1階部分ではトイレの便器を交換して、洗面台を追加し、下駄箱も交換してあります。また、ダイニングの床をクッションフロアにして、ダイニングと台所間の間仕切り壁を撤去しています。2階部分ではもともと和室だった2部屋の床をフローリングにして洋室にしており、両室の間に間仕切り壁を設置してあります。外装については何もしていません。このリフォームの際に、もともとプロパンガスだったのを都市ガスに変更してもらいました。 3 料金を滞納していたため電気が止められている状況ですが、雨漏りや水漏れ、排水の詰まりはありません。雨漏りしている箇所が1か所ありましたが、リフォームの際に直してもらっています。シロアリの被害については分かりません。地震や台風による被害はありませんでした。 4 本土地の境界について、周辺隣地との間に争いはありません。 (以上、令和8年6月20日物件所在地で面談)

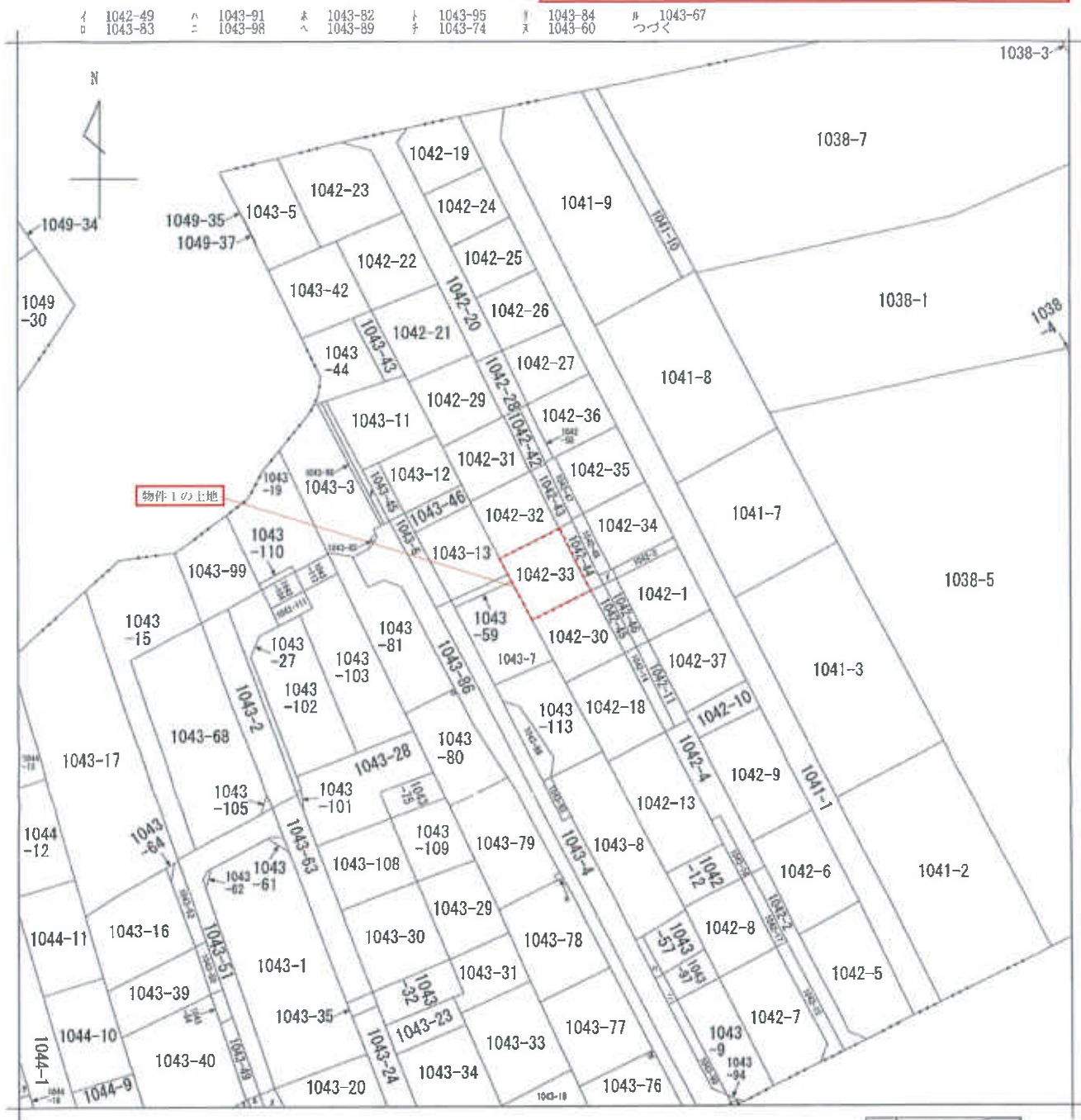
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和8年4月17日 (金) 14:15 - 14:20	物件所在地	物件確認、占有調査、写真撮影 不在のため、調査協力依頼文書を投函 (債務者兼所有者から連絡あり。)
令和8年4月20日 (月) 10:25 - 10:30	千葉地方法務局 松戸支局	接面道路の不動産登記事項証明書の交付を請求
令和8年4月28日 (火) 16:35 - 16:45	流山市役所	本建物の家屋見取図の交付を請求
令和8年5月11日 (月) 17:00 - 17:10	当庁執行官室 (電話)	債務者兼所有者と電話し、占有状況等を聴取 立入調査日時調整 (その後も立入調査日時の調整を継続した。)
令和8年6月20日 (土) 14:00 - 14:30	物件所在地	立入調査、評価人同行、占有調査、写真撮影 間取り確認、債務者兼所有者と面談 (立入調査日時調整の結果、土曜日調査)
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐ 令和 年 月 日		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5 枚目)

本図面はA3判の原本を縮小コピーしたもの



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 野々下6丁目

請求部	所在	流山市野々下六丁目				地番	1042番33			
出力縮	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(千葉県地方務局松戸支局管轄)

令和7年12月22日

千葉県地方務局柏支局

地図整理番号: M43031

登記官

(1/2)

〒 1044-15
〒 1043-47

本図面はA 3 判の原本を縮小コピーしたもの

登記年月日：平成14年4月12日

520730

地 番 1042-33
土地の所在 流山市野々下6丁目

地 積 測 量 図 1/4.12

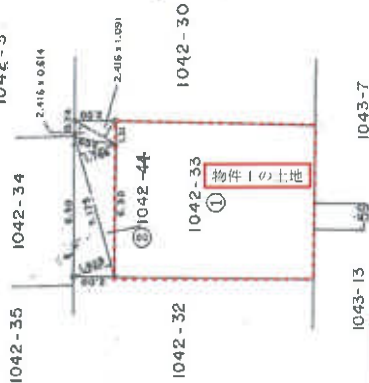
三斜求積表

地番(2)	1042-44	底辺	高さ	積
1		7.175	1.925	13.811875
2		7.175	1.766	12.671050
3		2.416	0.614	1.483424
4		2.416	1.091	2.635856
		合計		30.602205
		面積		15.301102
		地積		15.30㎡

地番(1)	1042-33	公簿	面積	地積
		89.5177	15.301102	74.216597
			74.216597	74.21㎡

物件1の土地
(残地)

境界	石	瓦葺路の右側
(1)	石	瓦葺路の右側
(2)	石	瓦葺路の右側
(3)	石	瓦葺路の右側
(4)	石	瓦葺路の右側



作製者

平成14年3月7日(作製)

電 話 番 号

縮尺 1/250

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
(千葉県地方公務員局(登記部)作成)
令和7年12月22日 千葉県地方公務員局(登記部)作成

登記官

本図面はA3判の原本を縮小コピーしたもの

昭和四十八年 八月十八日

48.1.18

作製年月日	昭和48年 月 日	作製者		申請人	
-------	-----------	-----	--	-----	--

建各階平面図

222442

家賃番号	1042-33
建物の所在	千葉県市川市野々下6丁目 1042番地33

野々下6丁目



1階床面積計算

5.64 × 6.37 = 35.9268
35.93㎡



2階床面積計算

2.70 × 5.64 = 15.228
15.23㎡

(注) ←○は写真撮影位置、方向及び写真番号を示す。

(千葉県土地家屋調査士会 用紙)

縮尺	1/200	1/500
----	-------	-------

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(千葉県地方公務局 松戸支庁 管理)

令和7年12月22日

千葉県地方公務局 相支局

登記官

地図整理番号: M43032



(注) ←○は写真撮影位置、方向及び写真番号を示す。

物件2の建物（物件1の土地）①



1階（ダイニング）②



1階（キッチン）③



1 階（浴室）④



2 階（洋室（北側））⑤



(BIT用)

令和 8 年 (ケ) 第 3 号

令和 8 年 6 月 20 日 現地調査

令和 8 年 6 月 22 日 評 価

第 3 3 4 2 号 発行番号

令和 8 年 6 月 24 日 提出日

千葉地方裁判所
松戸支部民事部

御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

増 間 真 一

第1 評価額

一 括 価 格	
金 6,470,000 円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金 2,550,000 円
物件2 (建物)	金 3,920,000 円

- 1 一括価格は、物件1及び2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件価格は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて評価するものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	物件目録記載のとおり。		同左
2	物件目録記載のとおり。		同左 住居表示未実施
番 号	特 記 事 項		
2	傾斜を感じた。動物臭を感じた。		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ。

物 件 目 録

- 1 所 在 流山市野々下六丁目
地 番 1 0 4 2 番 3 3
地 目 宅地
地 積 7 4 . 2 1 平方メートル
- 2 所 在 流山市野々下六丁目 1 0 4 2 番地 3 3
家屋 番号 1 0 4 2 番 3 3
種 類 居宅
構 造 木造セメント瓦葺 2 階建
床 面 積 1 階 3 8 . 0 9 平方メートル
2 階 2 2 . 3 5 平方メートル

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等(物件1)

位 置 ・ 交 通	東武野田線「豊四季駅」の南東方・道路距離約1km (別添「位置図」参照)	
付 近 の 状 況	中小規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個 別的な規制を考慮 しない一般的な規 制)	都市計画区分 用途地域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 指定60% 指定150% 指定無 宅地造成等工事規制区域 放射性物質汚染対処特措法に基づく汚染状況重点 調査地域
画 地 条 件	形状(略長方形), 地勢(概ね平坦), 接道方位(北東), 間口(約7.6m), 奥行(約9.7m), 高低差(道路と概ね等高~0.5m高い, 南西側隣地よ り約0.5m高い), 地積(74.21㎡(登記とほぼ同じ))である)	
接面道路の状況	北東側市道(63021号線), 幅員(約4m), 連続性(普), 舗装(アスフ アルト), 歩道(無), 側溝(有)	
	建築基準法上の種類	第42条1項1号
	セ ッ ト バ ッ ク	不要
	再 建 築 の 可 否	可能
土地の利用状況等	物件2建物の敷地として利用されている。やや狭いがカースペ ースがある。南東側隣地は一般住宅である。南西側隣地は一般住宅 と駐車場である。	
供 給 処 理 施 設 (敷地内までの引き 込みを基準に引き 込みが有る場合を 「あり」、無い場合 を「なし」とした。)	上 水 道 あり ガス配管 あり 下 水 道 あり	
土 壌 汚 染 等	登記過去地目は山林であった。昭和43年の空中写真では山林の様 子である。その後、宅地化され、物件2建物が建築されて現在に	

	至っていると推定する。 土壌汚染の存在する可能性は低いと推定する。 現存建物に係る以外、土地利用を著しく妨げる地下埋設物の存在する可能性は低いと推定する。 周知の埋蔵文化財包蔵地には指定されていない。
特 記 事 項	——

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日(登記記載) 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	昭和48年1月9日新築 約53年 0年
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備	木造 セメント瓦葺 サイディング等 ビニールクロス等 ビニールクロス、化粧合板等 フローリング、畳、CF等 キッチン、浴室、水洗トイレ、洗面台等 (電気、上下水道、都市ガス)
床面積(現況)	登記面積とほぼ同じ。	
現 況 用 途 等	現況用途 間 取 り	居宅 3DK(別添間取図の通り)
品 等	普通(旧仕様)	
保守管理の状態	劣 平成29年11月の購入直後に簡易なリフォーム(トイレ便器交換、洗面台追加、下駄箱交換、1階北東側ダイニング床にクッションフロア貼り、同室と台所間の間仕切壁撤去、2階両和室の床をフローリングに変更、同2室間の間仕切壁設置など)を行った。猫2匹を飼育している。(加えて本年5月までは小型犬1匹を飼育していた。) 動物臭を感じた。1階2階共に傾斜を感じた。内壁に穴も散見された。全般的に雑然とした住まい方である。	
建物の利用状況	所有者家族が居住している。猫2匹を飼育している。	

特 記 事 項	建築確認の記録は見出せなかった。(流山市建築住宅課) 当該建物の使用資材建築時期等から推察するに石綿(アスベスト)を含有する資材が使用されている蓋然性を否定できないが、飛散性は低く通常使用上は問題無いと推定する。
---------	--

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1 (土地)

目的土地の建付地価格を次の通り求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ=オ
1	127,000	1.02	74.21	0.83	7,979,000

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価公示等 (流山-7)

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 148,000\text{円/㎡} & \times & 105/100 & \times & 100/104 & \times & 100/118 & = & 127,000\text{円/㎡} \end{array}$$

◇時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：南東道路+4%

◇地 域 格 差：街路、交通接近、環境、行政条件格差等を考慮した。+18%

標準画地は、近隣地域において、土地の概況(間口、奥行、規模等)及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

イ 個 別 格 差：北東道路+2%

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：更地化費用等を考慮した。-17%

② 物件2 (建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延べ面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ=エ
2	180,000	60.44	0.01	109,000

ウ 現価率

物件 番号	①耐用年数法(定額法)				②観察減 価率(%)	現価率 ①D×②
	A 経過年数	B 経済的残存耐	C 残価率	D 定額法に		

	(年)	用年数(年)	(%)	よる率		
2	53	0	5	0.05	0.2(-80%)	0.01

①耐用年数法(定額法)

$$D(\text{定額法による率}) = B \div (A + B) \times (100 - C) \div 100 + C \div 100$$

②観察減価率

傾斜等を考慮-80%

尚、簡易リフォームの効用増は現時においては乏しい。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、更に競売市場修正等を施して、下記の通り評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ=ウ
1	7,979,000	0.6	法定地上権	4,787,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を60%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ, 1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①カ) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市 場修正 オ	評 価 額 (円) (1万円未満四捨五入) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	7,979,000	-4,787,000		1.0	0.8	2,550,000
2	109,000	+4,787,000	1.0	1.0	0.8	3,920,000
一 括 価 格 (合 計)						6,470,000

ウ 占有減価修正：減価はないと判定した。

エ 市場性修正：特にはない。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 公示地(流山-7)

所 在 流山市野々下5丁目983番39

価 格 148,000円/㎡

位 置 東武野田線「豊四季駅」の南東方道路距離約880mに位置する。

価 格 時 点 令和8年1月1日

地 積 171m²

供給処理施設 水道, ガス, 下水

接 面 街 路 南東側幅員4.5m市道

用途指定等 第1種低層住居専用地域(建蔽率60%, 容積率150%)

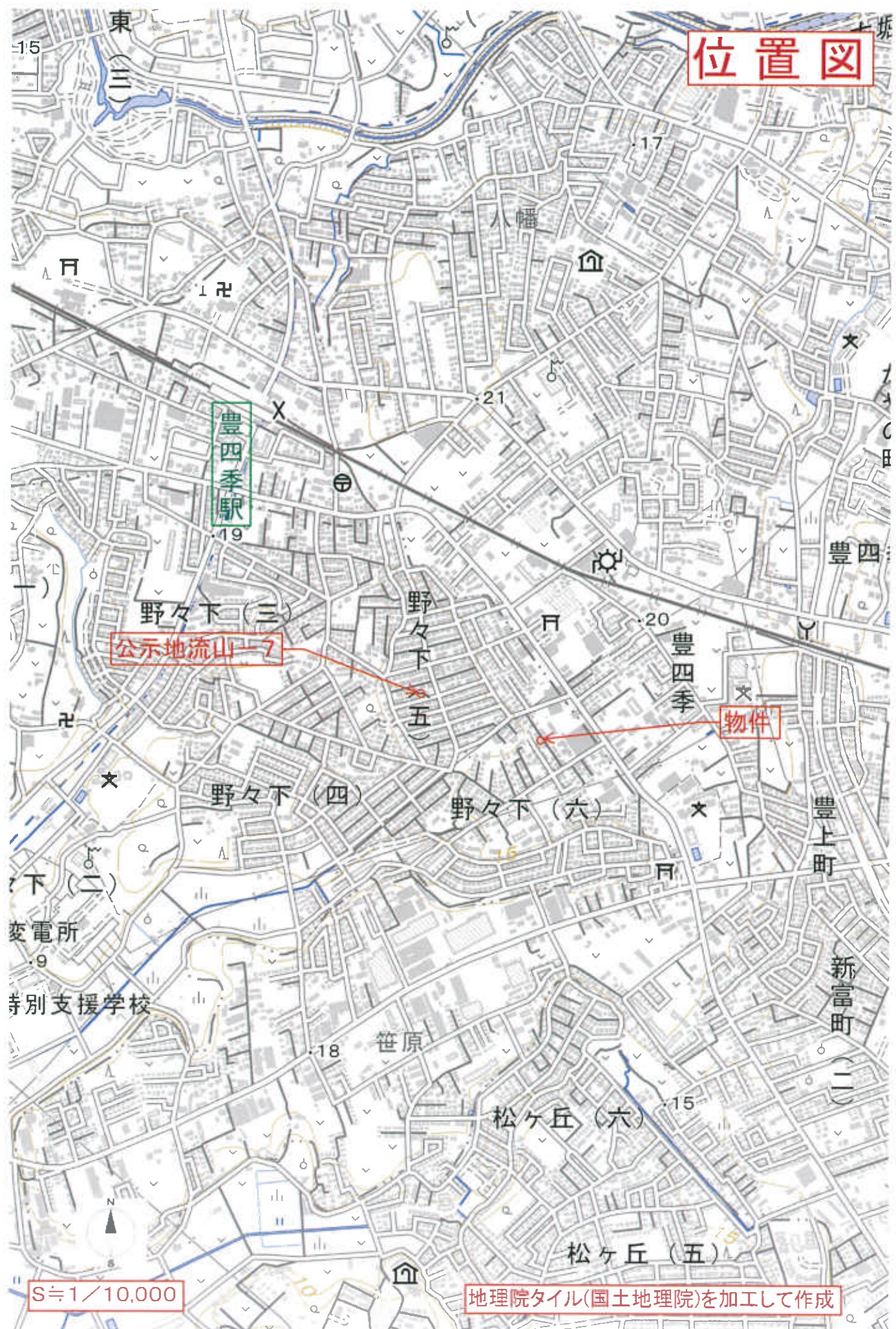
地域の概要 一般住宅が建ち並ぶ区画整然等した住宅地域

第7 附属資料の表示

- 1 目的物件の位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 建物間取図

以上

位置図



S=1/10,000

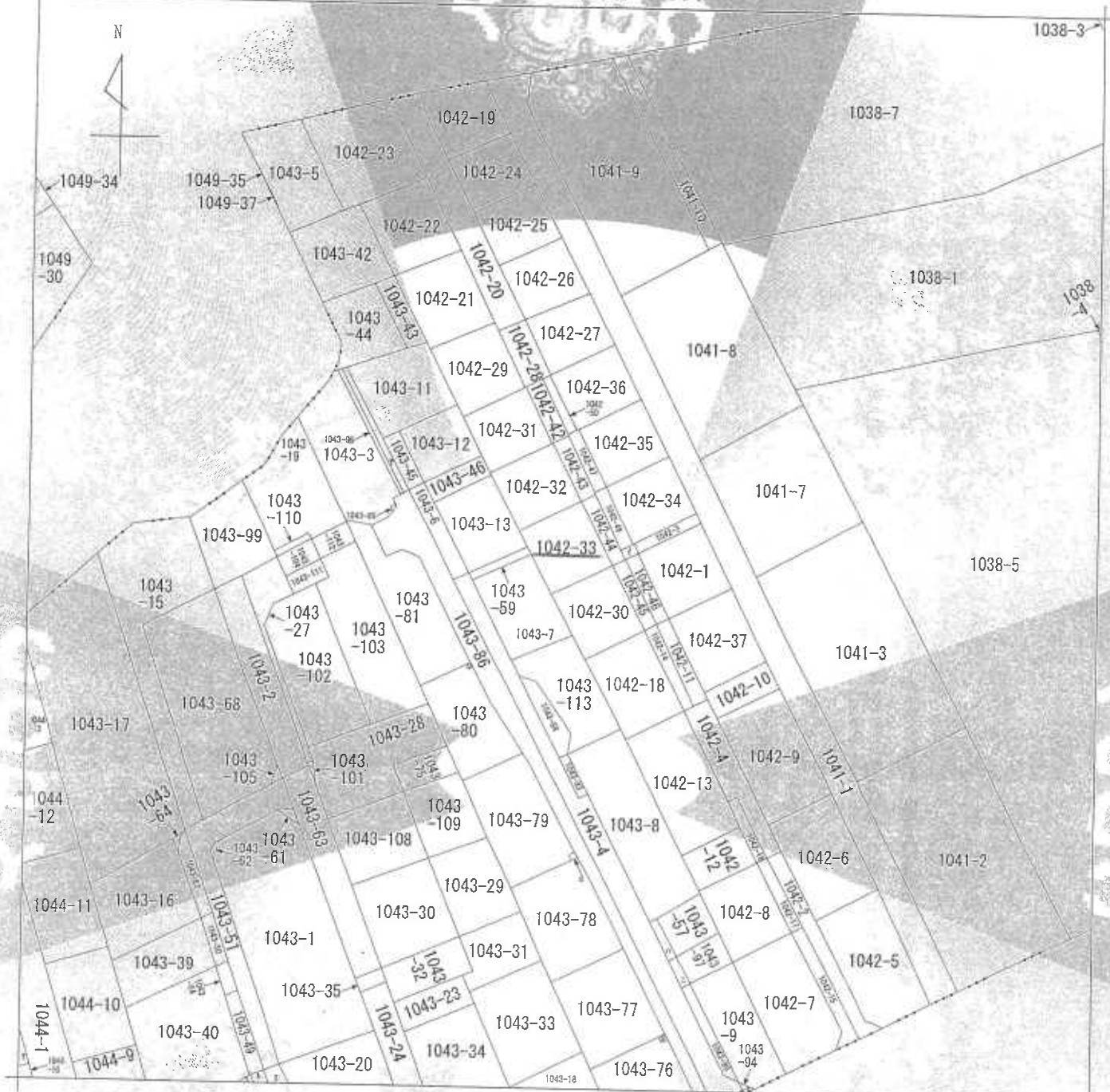
地理院タイル(国土地理院)を加工して作成

縮尺: 1 / 10,000

地理院タイル(国土地理院)を加工して作成

0 250 500m

イ 1042-49 ハ 1043-91 ニ 1043-82 ホ 1043-85 ヘ 1043-84 ニ 1043-67
ロ 1043-83 ニ 1043-98 ニ 1043-89 ニ 1043-74 ニ 1043-60 ニ 1043-67



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し



A 野々下6丁目

請求部	所在	流山市野々下六丁目				地番	1042番33			
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備考 年月日 (原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である

(千葉地方法務局松戸支局管轄)

令和7年12月22日

千葉地方法務局松戸支局

地図整理番号: M43031

登記官

(1/2)

本図面はA3版の原本を縮小コピーした

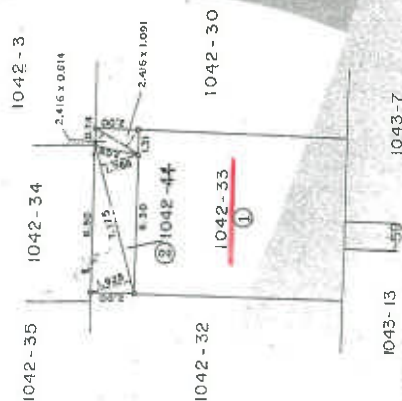
地番	1042-33
土地の所在	流山市野々下6丁目

三斜求積表

地番③ 1042-44			
符号	底辺	高さ	積
1	7.175	1.925	13.811875
2	7.175	1.766	12.671050
3	2.416	0.614	1.483424
4	2.416	1.091	2.638856
		合計	30.602205
		面積	15.3011025
		地積	15.30㎡

地番① 1042-33			
		公簿	89.5177
		合計	15.3011025
		残地	74.2165975
		地積	74.21㎡

境界	境界の起頭	杭
①	石	杭
②	プラスチック杭	
③	コンクリート杭	
④	金	銀



作製者

電話人
委託者

縮尺

1/250

これは図面に記録されている内容を証明したものである。

千葉県地方法務局流市支局登録

令和7年12月22日

千葉県地方法務局流市支局

登記官

本図面はA3版の原本を縮小コピーした

48.1.18

222442

1042-33

北山(田)市 縣下字句原. 042番地 33

目下 6丁目



1 階床面積計算

$\begin{array}{r} 42 \\ 12 \\ \hline 38 \end{array}$



2. 床面發算

273 x (455 + 364) = 32,357

$\frac{1}{1} \times \frac{1}{500}$

千葉土地家屋調査士会(用紙)

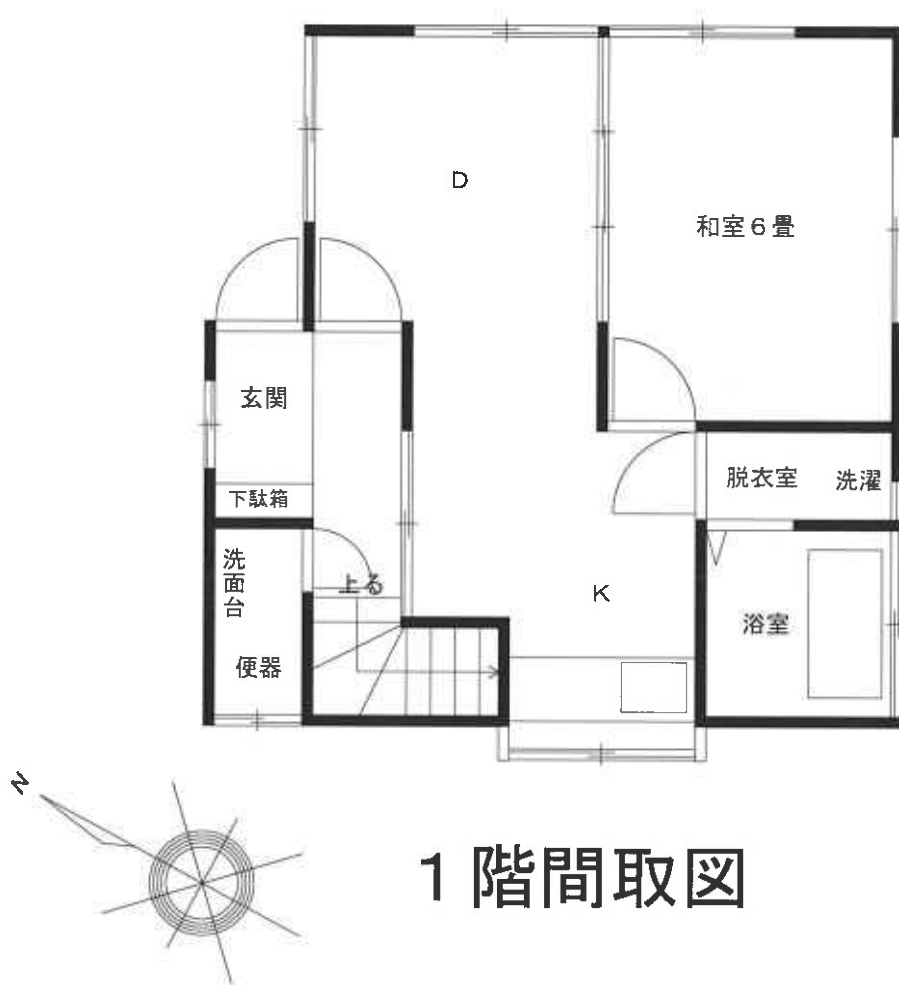
(千葉地方方法務局松戸支局管轄)

千葉地方方法務局柏支局

土地建物位置關係圖

本図面はA3版の原本を縮小コピーした

登記官



1 階間取図



2 階間取図